

水稻の作柄に関する委員会（平成 29 年度第 2 回）議事概要

- 1 開催日時：平成 29 年 9 月 5 日（火） 15:00～17:00
- 2 開催場所：農林水産省 大臣官房統計部第 1 会議室
- 3 出席者：【委員】雨宮宏司座長、竹川元章委員、中園江委員、平澤正委員、
山岸順子委員、吉永悟志委員
【事務局】大臣官房統計部長、生産流通消費統計課長 ほか
- 4 議事
 - (1) 平成 29 年産水稻の 8 月 15 日現在における作柄概況及び次回調査に実施に当たっ
ての留意事項について
 - (2) 水稻 10a 当たり平年収量の算定方法と課題について

5 議事概要（○：委員からの発言）

事務局から平成 29 年産水稻の 8 月 15 日現在における作柄概況調査の結果、本年の気象の推移、10a 当たり平年収量の算定方法等について説明後、各委員から意見・提言を受けた。

- 8 月は北・東日本太平洋側で顕著な日照不足と北日本太平洋側では低温となり、西日本では 7 月以降、継続的に高温となっている。また、台風第 5 号による高温・強風・大雨、九州北部豪雨、秋田県等における大雨などがあったことから、これらの気象がもみ数や登熟に与える影響について留意する必要がある。
- 今後 1 か月程度の天候の予報については、9 月上旬の低温は本日（9 月 5 日）時点では、既に峠を越したものと考えられ、今後は気温・日照時間ともにほぼ平年並みの予測であり、8 月のように長期間天候が崩れる可能性は低いと考えられる。
- 東北・関東の太平洋側を中心とした出穂以降の低温・寡照について、早場地帯の登熟や品質に与える影響が懸念される。なお、登熟については、日照時間は少なくても日射量が一定程度確保されている場合もあること、また、穂数・もみ数の多少とも関連することから、それらの影響についても留意する必要がある。
- 遅場地帯では、7 月以降、高温傾向で推移し、一部地域では日照時間が平年を下回る期間があったことから、これらの気象がもみ数や登熟に与える影響を注視する必要がある。
- 病虫害については、いもち病、斑点米カメムシ類等の発生が多いと予想されている地域においては、その発生状況に留意する必要がある。
- 本年の水稻の出穂状況は、一部で早まっているところもあるが、全般的にはおおむね平年並みと見込まれることから、次回のもみ数確定期調査は、例年どおり 9 月 15 日現在とすることが適当である。

以上の意見を踏まえ、委員会としての意見をまとめ、その場で了承された。
(http://www.maff.go.jp/j/study/suito_sakugara/attach/pdf/index-6.pdf)